

- 今月号の広報
- 2 | 議会だより
- 8 | むらまるごと研究所
- 14 | にしあわくらっ子
- 16 | あわくら会館・図書館

西粟倉中学校 卒業式 関連記事 15ページ



新年度スタートに向け、 9会計当初予算を可決！！

○令和2年度当初予算

会計	予算額	前年度予算額
一般	36億4893万円	38億6188万円
国保	2億4468万円	2億5258万円
診療所	5863万円	6016万円
後期高齢	2004万円	1994万円
介護事業	2億7367万円	2億6421万円
介護サービス	1084万円	1037万円
簡易水道	1億0340万円	1億3947万円
集落排水	8293万円	8452万円
森林管理	1億0165万円	1億1301万円
計	45億4477万円	48億0614万円

○平成31年度補正予算

会計	補正額	補正後の総額
一般	△2億7042万円	38億4578万円
国保	△455万円	2億5655万円
診療所	260万円	6479万円
後期高齢	△150万円	1844万円
介護保険	449万円	2億7530万円
介護サービス	△33万円	1000万円
簡易水道	278万円	1億5434万円
集落排水	1万円	8457万円
森林管理	△3009万円	8331万円

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

3月9日、10日、23日実施 3月定例会の主な内容

【報告】

- ・産業建設常任委員会報告
- ・例月出納検査報告
(11・12・1月)
- ・各組合議会の報告
美作養護老人ホーム組合議会
勝英衛生施設組合議会

【選任同意】

- ・固定資産評価審査委員会委員
- ・監査委員
- ・副村長

【一般質問】

- ・一般質問(3件)

【議案】

- ・指定管理者の指定(4件)
- ・条例制定(4件)
 - ①西粟倉村つどい・くらしの拠点施設設置に関する条例
 - ②西粟倉村構造改善センターの設置及び管理に関する条例
 - ③西粟倉村空き家等の適正管理に関する条例
 - ④西粟倉村立西粟倉図書館の設置及び管理に関する条例
- ・条例改正(9件)
- ・条例廃止(1件)
- ・西粟倉村過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- ・融資に関する損失補償契約の締結(1件)
- ・美作養護老人ホーム組合について(3件)
- ・当初予算(9件)
- ・補正予算(9件)
- ・請願(1件)

村長 所信表明（抜粋）

冬の季節の終わりを迎えて、例年になく雪のない暖かい年度末となりました。しかし、現下は新型コロナウイルスの猛威による感染リスクが世界規模に拡大し、未だその収束の手がかりさえも掴めていない不安な状況が続いています。本村でも対策本部を立ち上げるとともに各課で必要な対策を講じ、村民皆様への喚起を呼びかけたところであります。今後も注意深く情報収集を行うとともに、適切な情報提供を心がけ、一丸となつて防衛に努めたいと考えています。

た、地域おこし協力隊事業、SDGs 未来都市推進事業、さらに地域活性化の推進に向けて第6期の西栗倉村総合振興計画と、新たな地方創生総合戦略策定事業を行います。ふるさと納税対応のためのふるさと寄付金事業、また災害復旧のうち補助対象外の事業等への対策として災害対策臨時管理事業、ほかに旧JAの施設管理等を柱とした事業を予定しています。さらに空き家の問題とその対策に着手したところでは、まずは住民皆様からの情報提供による現状の再確認から行って参ります。住民皆様にもご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

的な負担の少ない介護をめざすとともに、その介護を予防する生活習慣の確立や身体の機能維持について個人個人に合った予防策を提案し、支援を行ってまいります。また、住民主体の支援活動により展開されている「であり茶屋」の活用や、そこへの通所付添サポート事業など地域での介護、あるいは介護予防の環境づくりにも積極的に支援を行ってまいります。また、来年度は第8期の介護保険事業計画策定の年となつていきます。そこで、新たな取り組みとして、医療を要として赤ちゃんからお年寄りまで健康で明るい村民生活を送るための保健・医療・介護構想の再検討を図るほか、助産師、薬剤師、理学療法士等との連携を積極的に図りながら、より充実した健康ライフの実現に努めます。

産業観光分野では、地域熱供給システムの受け手となる小・中学校の建物側の整備をはじめ、木質バイオマス小型自立発電事業に取り組みます。これは西栗倉村の防災拠点整備事業として通常時の発電に加え、災害時に系統電力が遮断された場合でもゆうゆうハウス・保健管理センターが防災拠点として機能するよう暖房・給湯及び電力供給が行えるシステムを整備するものです。規模的には小さいながら国内では唯一の取り組みとなります。さらに、経済合理性、持続可能性を追求する脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業では、民間企業との協働で地域課題の共有や調査、研究、脱炭素型課題解決に向けた検討、協議を行ってまいります。

次に農業分野では第5期となります中山間地域等直接支払制度による営農推進事業に取り組み、また増大する農地管理受託需要とその担い手に対する支援策として、農業用機械購入助成事業を継続いたします。さらに村内観光施設における米の地産地消を推進するとともに、ふるさと納税の返礼品としての村産米の品質保全に必要な保冷倉庫の整備を行います。その他、新規営農への参入や、特産物への取り組み、農作物のブランド化等についての研究、研修など農業グループの活動に対する支援も引き続き行ってまいります。

次に林業分野では「百年の森林推進事業」の継続により、路網整備、間伐等の森林整備事業を推進して参ります。令和2年度からは住友商事、株式会社データフラクト、西栗倉村の三者が進めてきた森林所有者のための森林管理アプリ「まもり」の実証実験が始まります。所有する山林面積や樹種、木材体積、年間CO₂吸収量など、所有林の正確なデジタル情報をアプリによって取得することができ、今後さらに必要な森林管理情報の整備につなげるための実証実験という位置づけであります。また、村内の林業事業体や製材業者、森林組合等で構成される「百年の森林協同組合」による搬出材の新たな流通、加工事業での高付加価値化への取り組み等にも支援して参ります。

携ローカルベンチャー事業の展開にも主導的な立場として関与することになつており、その成果のフィードバックにも努めて参ります。

次に観光施設の維持管理につきましては、施設の老朽化に伴い年々メンテナンス費用が増加の傾向にあります。施設の設置目的を明確にしたうえで、運営にかかる費用と効果を考慮しながら施設の統廃合、新規建設などの効率的な運営と将来への展開を判断する考えであります。

次に建設分野では、引き続き県所管の道路、河川等の災害復旧事業が施行されますが、村単独でも小回りの利く小規模な災害復旧事業を実施して参ります。林道の新設は美作市との同時施工による「竹の頭ダルガ峰みはらし線」、改良工事として林道「ダルガ峰線」を

予定しております。また、国土強靱化計画、長寿命化計画による橋梁・トンネル等の点検、修繕事業として影石谷トンネル、筏津橋、庄境橋、泉家橋等を予定しています。特別会計の簡易水道事業では計画に則り中央浄水場の配電盤更新工事を行うこととしております。

最後に教育関係分野では、「あわくら会館」のオープンで、図書館、ホールの使用が始まります。しっかりと施設を見ていただき、体験していただき積極的な使用、活用のご提案もいただきたいと考えています。学校関係では、村の「SDGs 未来都市」認定と歩調を合わせ、「百年の森林構想」を実践する地域として地域づくり、人づくりに教育の視点から取り組みます。その価値観や課題について地域を超えて世界とつながる共通認識を持

つことにより確かな学びを実現するために、幼稚園、小学校、中学校のユネスコスクール認定への申請を行う予定です。令和2年度は特色ある教育実践交流事業としてESD（持続可能な開発のための教育）をはじめ、地域学習をカリキュラムの中に位置づけ、コーディネートター役として教育系ローカルベンチャー人材を投入する予定としております。

◆報告

●産業建設常任委員会報告

●例月出納検査報告
11月分、12月分、1月分

●各組合議会の報告

(1)美作養護老人ホーム組合議会
(2)勝英衛生施設組合議会

◆選任同意

●固定資産評価審査委員会委員の選任同意

河野 博康氏（再任）

長尾 111 番地

●西粟倉村監査委員の選任同意

桐山 修三氏

長尾 2045 番地 1

●西粟倉村副村長の選任同意

山下 英輔（再任）

長尾 500 番地 1

◆条例

【制定】

●西粟倉村つどい・くらしの拠点施設設置条例

●西粟倉村構造改善センターの設置及び管理に関する条例

●西粟倉村空き家等の適正管理に関する条例

●西粟倉村立西粟倉図書館の設置及び管理に関する条例

【二部改正】
●西粟倉村職員の給与に関する条例
●西粟倉村職員の旅費に関する条例

●西粟倉村職員の旅費に関する条例

●特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁

償に関する条例

●西粟倉村営住宅管理条例

●西粟倉村林産物需要拡大施設の設置及び管理に関する条例

●西粟倉村簡易水道条例

●西粟倉村農業集落排水施設使用料条例

●西粟倉村国民健康保険条例

●西粟倉村介護保険条例

●西粟倉村農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例

●西粟倉村林産物需要拡大施設

●西粟倉村木材処理加工施設

●西粟倉村過疎地域自立促進市町村計画の変更に

●西粟倉村構造改善センター（給油所）

●西粟倉村あわくらグリーンリゾート

●西粟倉村木材処理加工施設

●西粟倉村林産物需要拡大施設

◆計画の変更

●西粟倉村過疎地域自立促進市町村計画の変更に

●西粟倉村構造改善センター（給油所）

●西粟倉村あわくらグリーンリゾート

●西粟倉村木材処理加工施設

●西粟倉村林産物需要拡大施設

●西粟倉村林産物需要拡大施設

●西粟倉村の森林協同組合

●あわくら温泉元湯株式会社 sonraku

●令和2年度当初予算（9会計）

●平成31年度補正予算（9会計）

◆請願

●精神障害者と身体障害者・知的障害者の医療費公費助成の格差を解消するための請願

問

西栗倉村簡易水道 事業について

問

今年1月に発生した塩谷浄水場の濁水問題の原因と対策についてお伺いします。

次に、平成29年度に策定された西栗倉村簡易水道事業経営戦略の投資計画に基づく配水管敷設替工事及び村内各浄水場の更新工事の結果と現在の進捗状況をお伺いします。



答

建設課長

1月の濁水問題は、伐採木の運搬のための重機、トラックなどが通ることにより、立木伐採地や作業道に流れ込んだ泥水が支流に流れ

込み、本流に合流したことで、また、塩谷浄水場のろ過器の老朽化などが考えられます。対策として、本流へ作業道からの濁り水の流入を防ぐため土の溝を設置し、素掘りの側溝を入れました。また、塩谷浄水場の配水池の水を抜き中の洗浄を行いま

事の結果と現在の進捗状況でございます。長尾地区の配水管工事は平成27年度、平成30年度、北部浄水場のろ過器更新工事は平成30年度、中央浄水場のろ過器更新工事は平成28年度に施工しております。現在は、塩谷浄水場のろ過器更新工事を行って

31年経過しています。耐用年数から考えまして、今のところ敷設替えを行う計画はございません。しかし、来年度計画されており第6次総合振興計画の後期計画には40年を達する地区が出てくる

答

村長

議員ご指摘のとおり、簡易水道事業の基本は村民がいつでも安心して飲める水を継続的に確保することです。現在こういった生活インフラの整備につきま

しては西栗倉村総合振興計画の中に明記をし、財源的には大きな負担を要します。公営企業債あるいは過疎債、辺地債を計画的に運用しながらこれを実施しているところ

結

水源保護条例等の設置が必要ではないかと考えています。

配管の敷設替えについては、村内を一度にやるのは大変なので、計画を持って推進していただきたいと思います。今回岡山県健康づく

今回の塩谷浄水場の濁水問題につきましては、多くの村民の皆様にご不便やご迷惑、ご心配をおかけいたしました。将来に及んで安全で良質なおいしい水の確保を考えますと、水源の保護、管理はより慎重に、また嚴重に行う必要があると考えております。これから先の検討になりますが、浄水場、水道水源につきましては水源保護地域を指定し、水源の水量、水質に影響を与えるおそれのある開発行為、その他に

対して規制を設ける水道ありますので、今後とも安心・安全な供給サービスを持続していただくようお願いいたします。

3月定例議会 一般質問

福井 正議員

問

村公有林野

保護料について

問

保護料は大正11年に定められ、現在まで続いていきます。当時は意味も有り、役目も果たしてきました。しかし、時代が変わり森林を取り巻く状況も変化し、見直しをするべき時期が来ていると思います。村の考えをお伺いします。

答

地方創生特任参事

保護料を検討する場合、次の点において今後の方向性の検討が必要ではないかと考えています。1点目として、当初の損失補償の観点で申し上げますと、現在においては村が各地区に対して各種の助成金及び運営助成を支出しております。本来部落有林が果たすべき機能の代替えについては既に村が行っている状況であるということ、村有林を統一的に管

3月定例議会 一般質問

草刈勇一議員



理することで財政基盤を確立し、それが村全体の福祉向上につながっている。部落間による格差の発生を抑制していると判断しています。一方で、木材価格の下落と整備費用の上昇は昭和54年当時とはまだ想定されておらず、販売すれば多額の利益が発生するとの根拠に基づいて保護料の議論が行われている形跡がございます。現状で見ますと、木材収入によりこれまでの施業費を支払って、なお、利益が発生する状況に至っており、そもそも各地区に対して各種補助金及び運営助成金を行っている。なお、損失補償を行いたい状況となりつつあると考えられます。2点目として、条例上において保護料の終期が規定されていない状況がござ

います。保護料という損失補償につきましては、将来にわたり永続的に補償するものではなく、大正11年時点における損失補償と解釈すべきではないかと考えています。昭和54年における条例制定は、大正11年における損失補償対象林を明確にする作業であったことから、この条例に基づいて

現在も保護料をお支払いしている状況です。この条例に基づいて保護料を支払った山林は大正11年の損失補償行為が終了したと法令上の判断が出来るのではと考えております。

答

村長

木材市場は昭和55年ごろピークを迎えるまで上昇が続いたわけであり、造林費用は、物価の上昇を考慮しても、それを大きく上回る価格での売買が続き、つまり、利益で住民福祉財源も潤い、その一部を保護料として当該地域へ配分することが可能で

あったわけであり、しかし、既に木材価格の下落が始まって40年になり、その間も物価の上昇は続いており、現状を申しますと、販売価格では造林経費は言うに及ばず、搬出経費だけでも賄えるかどうかという状態であり、つまり、林業としては採算割れ、赤字ということになります。また、既に住民全体の福祉財源に損失が生じているということになります。しかし、利益でなく、売買収入の一定割合を特定の地域に配分するという規定では保護料の支払いがさらに全体の福祉財源を減らしてしまうことに繋がってしまいます。こういうことでは条例の意図が正しく反映されておられません。従って条例の見直しが必要と判断をさせていただいております。保護料につきましては、専門家の解釈も

必要ということで、弁護士にも相談をさせていただき、当初、保護料には入会権を失うことへの損失補償の意味合いが含まれるとの解釈であり、その場合は補償行為の始まりと終結を明記する必要も生じます。そういったことも含め、見直し作業に着手してまいりたいということを考えております。

結

この条例は未代まで引き継ぐものではないと思います。ぜひ関係者の人々と丁寧な説明で協議を重ねて何らかの方法で少しずつ見直しをしていただきたいと思います。現在、保護料はただもらうだけのものになっていないのかと感じます。これは大変なことだと思っておりますので、その辺は何回も協議されて丁寧にお話をさせていただきたいと思っております。

問

農業者への助成制度について



業者への助成制度が出来ないかお伺いします。

答 地方創生特任参事 認定農業者または認定新規就農者の認定を受けられた方に対して、また、将来にわたり地域の担い手として農業経営に取り組む者が農業用機械を購入することに対して、補助対象経費の2分の1以内上限100万円の助成事業を平成31年度から実施をさせていただいております。令和2年度より中山間地域等直接支払制度の第5期対策が開始されます。その中で協定参加者の減少や高齢化、担い手不足など中山間地域が抱える課題に対応し、農業生産活動の継続に向け、より前向きな取り組みを支援する目的で、生産性向上加算が新設される見込みです。こ

問 農家は厳しい状況の中、農地を荒らさないように守っています。しかし、担い手の減少や高齢化が進み、農業の継続や後継者に係る課題があります。農業機械の更新を行う時は金銭的な負担が大きく、機械の更新を行うより農地を預ける、農業を諦めるといった事例が増えていきます。このような状況の中で、農業者への助成を行うことにより農業経営の継続や農地保全へ繋がると思います。村独自の農

れは機械、農作業の共同化に対して10a当たり3,000円の加算が上限200万円で行われるというものです。また、同時に今後の集落戦略の作成が必要となっており、将来の担い手をつくる、または営農組織をつくるなど、長期で農業生産活動が継続される仕組みづくりが求められています。集落協定または個別協定に基づいて農地の集積を行っていただいた上で、個人個人の農業機械の助成を行うよりも、後継者及び組織に対して

機械等の購入支援というのが喫緊の課題です。同時にふるさと納税等を活用し、米農家様の米の買入れ価格を下支えするなど、農家の所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

問 認定農業者に関しては上限100万円という助成金があります。しかし、認定農業者になるためには1年間で300万円の売り上げ、純利を上げることが設定されています。一般の農業者に対して少し手を差し伸べ、頑張ってくださいというような助成があれば農業者も助かるのではないかと思います。

答 村長 個人の2反、3反の田んぼに対する助成をこのことですが、おそろく多くの方が兼業農家で、兼業のほうが所得は大きいと思います。個人の事業つまり兼業事業の一部として、それに我々が支援をするべきかどうかという問題があります。全体としての支援は中山間地域等直接支払制度など色々な支援があります。村の認定農業者に対する支援というのは、兼業の人がもう農業を諦めてしまった、その農地も受け取って耕作をするという前提で、そういった人には支援をする必要があるかと、後押しをしないとなかなか難しいだろうというように思うことがあります。現在では皆さんの農地を、もうできなくなった農地をそのまま捨てるわけにはいきません

結 一般の農業者は自分たちが守っていかなければならない土地があります。そこら辺の支援を考えていただいて、原野や空いた農地がないようにできるだけ努めていければと思います。今、県内でそういう助成をやられているところが吉備中央町と鏡野町です。県内でも2件、町村でやっておられますから、西粟倉にできないこととはないだろうと思います。助成をし過ぎて金額が上がり過ぎていくのも違うと思いますので、その辺りの検討も踏まえ助成制度を考えていただければありがたいと思っております。

3月定例議会
一般質問

河野 玲議員



“生きるを楽しむ”村で 最新テクノロジーを最大限に活かす

■むらまると研究所って？

「最新テクノロジーは人・地域を幸せにすることができるのか」という問いかけのもと、この研究所は立ち上がりました。村にある資源や課題、データを整理し、最先端技術の研究開発をおこなう企業や団体とマッチングすることで、企業や村民の方々が共に未来のために試行錯誤し、課題解決に向けて行動できる基盤をつくることを目指しています。

総務省の「地域おこし企業人」制度を活用するなど、村への負担を少なくする仕組みづくりを行なうことで、多様な分野で村まるとをフィールドとした研究が継続的に行われる環境を整えます。

■「課題」こそ良い未来への出発点

例えば草刈り。草刈りの時間的、体力的な負担が減れば、この村での暮らしはより豊かになるかもしれません。みなさんの「こうなったらいいな」という思いやアイデアが、今までになかった技術の開発に繋がり、未来の村での暮らしが豊かになるための、大きな一歩になると考えています。

■現在の活動内容

農業、住居、オープンデータ、モビリティ等、分野ごとにプロジェクトチームを組み、方針の決定や企業との連携に向けた準備をおこなっています。また、自動草刈り機などの研究開発に取り組む企業との、村内での実演会・交流会を計画しています。



【継続的な実証実験をおこなうための研究所の4つの役割】

- ①村内の課題と企業の持つテクノロジーとのマッチング
- ②企業や研究者の受入れと村内コーディネート
- ③村内のデータの収集・整理とオープンデータ化
- ④地域おこし企業人、企業版ふるさと納税の活用



■今後の予定

2020年6月に正式に財団法人としての立ち上げを予定しています。運営にあたって、この西栗倉村に良いものがつくれるよう精一杯努めてまいりたいと思いますので、今後とも応援、ご協力どうぞよろしくお願い致します。



～ロゴにのせた想～

多種多様なプロジェクトが立ち上がり、村の一人一人が個性を活かして輝いている。そして、色と色が折り重なり「彩り」を生み出すように、一人一人の個性が折り重なって、よりよい未来を一緒になって実現していける。そんな西栗倉村を後世に残すためにも、既存の方法にとらわれず、新しい動きをINVENTION(発明)していく組織を目指しています。

【問合せ先】 むらまると研究所 事務局 担当：秋山・大島 TEL：090-4109-6500

新事業創出に係る研究開発事業の募集について

西粟倉村は成長が見込まれる新事業の創出を促進することを目的とし、地方創生推進交付金を活用した下記事業の公募を開始します。

○対象

村内に主たる事業所があり、申請時から5年後までに売上を5000万円又は雇用を5人以上増加させ、村の経済に波及効果を及ぼすを通じ、村内総生産の向上若しくは雇用環境の改善に貢献するという明確な意思とビジョンを持っていること。

○内容

研究開発事業の対象事業所へ研究開発業務を委託する。

○申請方法

申請フォーマットを事務局に提出。

○審査

外部専門家チームにより審査を行う。 ↗

○スケジュール

事業説明会	5月7日(木) 18時～ (旧影石小学校にて開催)
応募締切	5月27日(水)
審査会	6月17日(水)
事業開始	7月予定

【問合せ先】

西粟倉村 産業観光課 0868-79-2111

西粟倉ローカルベンチャー推進協議会事務局

エーゼロ(株) 0868-75-3058

※詳細についてはお問い合わせいただくか、事業説明会へご参加下さい。



車の変更手続き・移転手続きを忘れずに!!

自動車・軽自動車を所有されている方の住所に変更があった場合や、自動車・軽自動車の使用本拠地を変更した場合は、検査証の変更登録等の手続きが必要です。自動車をお持ちの方は中国運輸局岡山運輸支局へ、軽自動車をお持ちの方は軽自動車検査協会岡山事務所への申請をお願いします。

自動車・軽自動車の正しい登録・届出は道路運送車両法で定められた義務です。

- 引っ越し等により住所が変わったら? → 「変更登録」手続きが必要。(住所変更)
- 譲渡等により所有者が変わったら? → 「移転登録」手続きが必要。(名義変更)

手続きを行わないと・・・

以下のような支障が生じるおそれがあります。

☆リコール案内(車の欠陥に関する重要な通知)、税金や保険のお知らせが届かない。

☆これらのお知らせが前の所有者に届けられ、トラブルの原因に・・・

☆盗難や事故の時に所有者や使用者の確認が遅れる。

また、罰金刑に処される場合もあります。

ご注意!

【ヘルプデスク】

登録自動車(白や緑のナンバープレート) → 中国運輸局 岡山運輸支局 TEL050-5540-2072

軽自動車(黄色や黒のナンバープレート) → 軽自動車検査協会 岡山事務所 TEL050-3816-3084

軽自動車税種別割の納付期限は **4月30日(木)**

(お問い合わせは西粟倉村役場総務企画課税務係 0868-79-2111)

自動車税種別割の納付期限は **6月1日(月)**

(お問い合わせは岡山県美作県民局税務部課税課 0868-23-1272)

忘れないでね!

【受けてください。命を守る、大切な「けんしん」】

総合健診とがん健診は、法律で定められた健康診断です。
健康寿命を伸ばすために、1年に1度は必ず受けましょう！

○総合健診・・・

- *基本健診：30歳～39歳 *特定健診：40～74歳（国保加入者のみ）
- *高齢者健診：75歳以上 *がん検診：30歳以上（胃、大腸、肺、前立腺、肝炎）

5月28日（木）、29日（金）、31日（日）、6月1日（月）

○骨密度測定・・・30歳以上の男女

5月31日（日）午前

○婦人科検診・・・乳がん検診、骨密度測定：30歳以上、子宮頸がん検診：20歳以上

5月21日（木）午後、22日（金）午前 ※健康カレンダーの日程と異なります。詳しくは折込チラシをご覧ください。

○実施場所：いきいきふれあいセンター 詳しい内容は、広報5月号に掲載します。

※3月に行った検診希望調査票で未記入だった方は、保健福祉課までお申込みください。

【お申込み・お問合せ 西栗倉村 保健福祉課 79-7100】

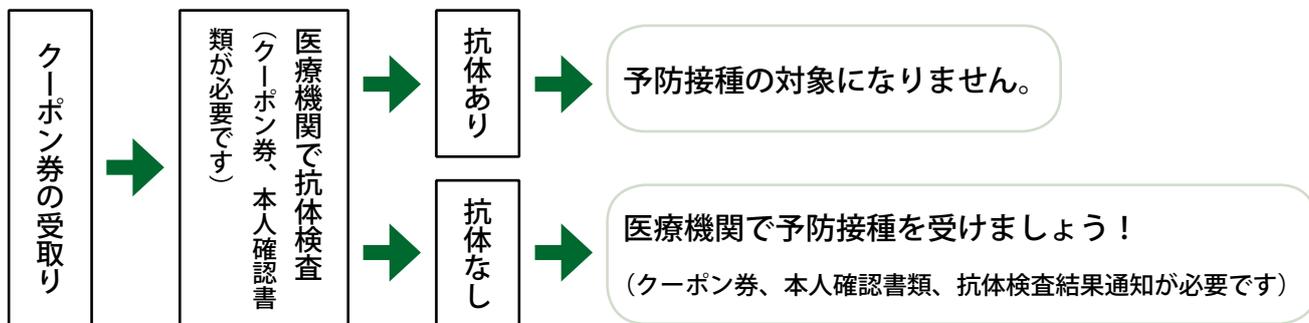
風しん予防接種の追加対策について

平成31年4月に発送している第1回クーポンの有効期限が1年間、延長されました。まだご利用になっていない方で抗体検査をご希望の方はこの機会に受診しましょう。

また、令和2年4月下旬に昭和37年4月2日生から昭和47年4月1日生までの男性の対象者でまだ検査等実施されていない方に第2回クーポン券を発送する予定です。

区分	対象生年月日	性別	摘要
第一回クーポン延長対象者	昭和47年4月2日生から 昭和54年4月1日生まで	男性	・前回発送したクーポンの有効期限が令和3年3月まで延長されます。
第二回クーポン発送対象者	昭和37年4月2日生から 昭和47年4月1日生まで	男性	・まだ検査等実施されていない方にクーポン券を発送します。

○抗体検査・予防接種までの流れ



※抗体検査・接種をご希望の方は事前に医療機関等にご確認ください。
※風しんの追加的対策の詳しい情報については厚生労働省のホームページをご覧ください

お問合せ先：
西栗倉村 保健福祉課
0868-79-7100

～西粟倉村国民健康保険診療所の紹介～

村唯一の医療機関、西粟倉村診療所ですが、診療所について詳しくご存知ない方も多いのではないのでしょうか。また、診療所ではどんな検査ができるの？ このケガは診療所で処置してもらえるの？ など悩まれる方もおられると思います。そこで、診療所の中の様子や可能な検査や処置を紹介します。



《診察室》

患者さんの話を聞きながら、丁寧に診察してくれます



《レントゲン撮影室》

胸腹部の異常や、骨折、骨密度などX線で調べられます。



《超音波検査》

痛みを伴わずに、臓器の異常を調べられます。



《心電図検査》

手首足首、胸部に装置を装着し、心臓の異常を波形にて確認することができます。



《胃内視鏡検査》

通称胃カメラと呼ばれる検査です。食道から十二指腸までしっかり観察できます。

管が細いので鼻からもOK!



《病室》

待合で待つことが困難な場合は、ベッドでお休みいただくことも可能です。

～その他行える検査～

血液検査、尿検査、便検査
ピロリ菌検査、真菌(カビ)検査

～行える処置～

軽度の外傷に対する処置、ネブライザー吸入・吸引、
点滴、導尿、浣腸、ガングリオンの除去、爪切り

上記の検査や処置などは診療所にて行えます。診察時間に限りがあり、診療所の受診がなかなか難しい方もおられると思いますが、診療所を上手に活用してみてください。

西粟倉村国民健康保険診療所

Tel 0868-79-2220

■飼い犬の登録は済んでいますか？

飼い犬を登録する目的は、犬の飼い主を明確にすることです。これにより、どこに犬が飼育されているかを把握することができ、狂犬病が発生した場合にその地域において迅速かつ的確に対応することができます。

生後 91 日以上で登録手続きがまだ済んでいない犬の飼い主の方は、いきいきふれあいセンターにて、登録手続きをしていただく必要があります。室内で飼っている犬も登録が必要です。引っ越しした場合や亡くなった場合にも届け出が必要です。

■ペットも大切な家族です

一度飼い始めたペットには愛情を持って接し、家族の一員として寿命をまっとうするまで飼いつけることが、飼い主としての責任です。

繁殖を望まないならば避妊去勢手術を受けさせ、不幸な動物を増やさないようにしましょう。

また、手術に対する助成制度もあります。条件は下記の通り。

不妊去勢手術対象となるのは・・・

- ① 飼い主の住所が岡山県内にあること。
- ② (公財)岡山県動物愛護財団の「ふれあい動物友の会」に入会(有料)していること。
- ③ 犬の場合、狂犬病予防法に定める登録を行っており、且つ申請する年度の狂犬病予防注射済票の交付を市町村で受けていること。
- ④ 岡山県内の動物病院で手術を受けていること。
- ⑤ 飼い犬、飼い猫に限る。

助成額は・・・

メス 5,000 円 オス 3,000 円

問合せ先

(公財)岡山県動物愛護財団 086-724-3288



■ご近所への迷惑にならないように飼育しましょう

ペットの放し飼い、鳴き声やフンなどでご近所に迷惑をかけていませんか？

「清潔な環境」「しつけと適度な運動」「散歩中のフンの片づけ」を心がけましょう。

あなたのペットをトラブルの原因にしないようにしてください。

■もしも飼うことができなくなったら？

やむを得ない事情でペットを飼いつけることができなくなったら、新しい飼い主をみつけるよう努力してください。

かわいそうだからと山野に放すと、無残な死を迎えるか野生化して人間に危害を及ぼすこともあります。また、動物の種類によっては生態系に影響を及ぼすこともあります。

ご不明な点は、岡山県動物愛護センター (TEL.086-724-9512) にご相談ください。

岡山県動物愛護センターHP <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/191/>

【西粟倉村 保健福祉課】

令和2年度 集団狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は人畜伝染病のひとつで、日本国内では近年発生が確認されていませんが、他の多くの国々では現在でも発生しています。人や犬が感染発症した場合、ほぼ100%死亡する極めて恐ろしい病気です。あなたの愛犬がいつ感染し、誰に危害を加えるかわかりません。

令和2年度は下記の日程で集団狂犬病予防注射を行いますので、必ず注射を受けさせましょう。

【日時及び会場】

① 令和2年4月15日(水)		② 令和2年5月31日(日)	
大茅公民館	13:30 ~ 9:40	よりみち前駐車場	14:50 ~ 15:00
坂根公民館	13:50 ~ 14:00	引谷公民館	15:10 ~ 15:20
あわくら温泉駅	14:10 ~ 14:20	中土居公民館	15:30 ~ 15:40
塩谷公民館	14:30 ~ 14:40	筏津公民館	15:50 ~ 16:00



計画的に
受けよう!!

【注射等に必要料金】

- ① 注射のみの場合 3,050 円 (注射済票交付手数料を含む)
- ② 登録料 (新規登録の犬のみ) 3,000 円
- ③ 注射済票交付手数料 550 円

※釣り銭のいらないようご協力願います。なお、犬の新規登録申請をされる際には飼い主の方の印鑑を合わせてご持参願います。

【狂犬病予防注射を受けたら…】

① 集団注射会場で受けられた方

会場で注射済票交付手数料と引き換えに交付する、注射済票を犬の首輪につけてください。

② 動物病院等で個別に受けられた方

保健福祉課窓口にお越しいただき、注射済票交付手数料と引き換えに交付する注射済票を犬の首輪につけてください。

手続きに必要なもの：動物病院等で発行された狂犬病予防注射済証及び注射済票交付手数料

ペットを飼うときのマナー

犬の飼い主には……①飼犬の登録をすること

②飼犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

③犬の鑑札と注射済票を飼犬に装着すること

が法律により義務付けられています。

子ども館だよ

長い休みとなりましたが、 げんきっこの子どもたちは元気いっぱい!!

新型コロナウイルス感染予防対策として、西粟倉村でも3月2日(月)から学校が臨時休校となりましたが、学童保育のげんきっこクラブは長期休暇時と同様に開所しました。

ただし、子どもたちの健康・安全を第一に考え、手洗いや消毒、こまめな換気を行い、なるべく密集して生活しない工夫をして受け入れを行いました。天気の良い日は、なるべく外での活動を取り入れ、散歩に出かけたり、公園や校庭で元気に遊びました。天気の悪い日は広い体育館の中でも人数を制限しながら活動を行いました。



また、卒業式に出席できなかった1～4年生は、6年生のへ感謝の気持ちを直接伝えたくて校庭の端から6年生にメッセージを送りました。



ローソンの「学童保育施設おにぎり無償配布」に申し込み、3月24日(火)のお昼にローソンの方がおにぎりを届けにきてくださいました。いただいたおにぎりはみんなでおいしくいただきました。



幼稚園 1年生になったら

3月18日(水)に11人の元気な子ども達が西粟倉幼稚園を巣立っていきました。当日は保護者の皆さんに見守られながら卒園証書を堂々と受け取り、一人ひとりが将来の夢を披露しました。

4月からは小学生です。これからも仲間を大切に“何でもやってみる”の心でチャレンジしてってください。1年生になったら楽しみなこと、がんばることをお伝えします。

- ・みんなと勉強するのが楽しみ
 - ・本を読むのががんばる
- わたなべ さち

- ・勉強の時間が楽しみ
 - ・体操をがんばる
- おがわ りく

- ・なわとびが楽しみ
 - ・ひき算をがんばる
- ますおか しいか

- ・給食を食べたあと運動場で遊ぶのが楽しみ
 - ・図工と算数をがんばる
- こばやし りゅうせん

- ・みんなと仲良くすること
 - ・字を書くのががんばる
- あづま めい



- ・友だちがたくさんできるのが楽しみ
 - ・漢字をがんばる
- おさき しんのすけ

- ・おにいさんやおねえさんとリレーをしたい
 - ・数字の勉強をがんばる
- おがわ さら

- ・どんな勉強をするのが楽しみ
 - ・友だちをたくさんつくるのががんばる
- よこえ はるい

- ・運動場の遊具で遊ぶのが楽しみ
 - ・ひき算をがんばる
- せき あやな

- ・おねえちゃんと一緒に学校へ行くのが楽しみ
 - ・はやく走りたい
- はるな りか

- ・運動場で遊ぶのが楽しみ
 - ・みんなと勉強することをがんばる
- おおしま ももり

小 学校

「体力向上」を目指して！ ～縄跳び編～

体力向上を図るために、全校児童が「最強ジャンプ」と「縦割り班対抗・長縄跳び大会」に取り組みました。2月3日（月）から14日（金）までの2週間で、一人一人が色々な縄跳びの技に挑戦し、できたらチャレンジカードにシールを貼っていきました。業間休みになると、全校児童が一齐に体育館に集い、ひたすらジャンプ！ジャンプ！低・中・高学年と進むにつれて、チャレンジカードのレベルは難しくなっていきますが、自分の目標に向かって、根気強く取り組んでいました。全てクリアした児童には、「最強ジャンパー」として賞状が贈られました。

2月25日（火）には、縦割り班対抗での長縄跳び大会を開催しました。それに向けて、2月17日（月）からの1週間は練習期間でした。高学年の児童を中心に、苦手な児童や低学年に声かけをしたり、跳び方を教えてあげたりしながら、1回でも多く跳べるように班で協力している姿が見られました。連続で何回跳べるかを競う大会でしたが、一番多く跳べた班は、3回の合計が100回を上回る結果でした。上位3チームには、「最強ジャンプチーム」として、賞状が贈られました。



中 学校

第73回卒業式

卒業証書授与 卒業おめでとう



送辞
先輩方に
感謝



掲示板 大切に使います



答辞
友情、愛情
に感謝



威風堂々



P T A 記念品授与



♪旅立ちの日に♪

3月13日（金）に体育館で第73回卒業証書授与式を行いました。「いつもと違う」卒業式となってしまいましたが、「いつもと変わらぬ」、いや！いつも以上に感動的な素晴らしい卒業式となりました。出席者全員で卒業生たちの3年間のめざましい成長を讃え、新しい門出を祝うことができました。

あわくら会館で行われる「生きるを楽しむ」イベント・活動を紹介

デザインから考えるベレー帽 4月13日(月)

—世界でひとつのベレー帽をつくろう—

- 時間 10:00~14:00
- 場所 あわくら会館 南2
- 講師 山口千夏さん(帽子屋UKIYO)
- 参加費 6,000円(材料費)
- 定員 6名(中学生以上を対象)
- 締切 4月11日(土)

お子様のサイズを希望の方は、ご連絡ください。



◀ 申込フォーム

春のカメラさんぽ 4月19日(日)

—にしあわくらの春を見つけよう—

- 時間 9:00~12:00
- 場所 あわくら会館 南2と村内
- 講師 福井啓太さん(役場広報)
- 定員 10名
(写真を撮りたい方なら誰でも対象)
- 持ち物 筆記用具、デジタルカメラ、スマートフォン



◀ 申込フォーム

みんなでまわし読み新聞 4月18日(土)

—新聞を楽しむ新しいコミュニケーション—

- 時間 午前10:30~12:30
午後14:00~16:00
- 場所 あわくら会館 百森ひろば
- 講師 猪田有弥さん(地域おこし協力隊)
瀬尾由起子さん(山陽新聞社)
- 定員 各10名(小学生の親子~大人が対象)
- 締切 4月17日(金) ■持ち物 筆記用具



◀ 申込フォーム

革のカードケースづくり 4月26日(日)

—初めてでも簡単!レザークラフト—

- 時間 10:00~14:00
- 場所 あわくら会館 南2
- 講師 渋谷肇さん(渋谷カバン)
- 参加費 1,500円(材料費)
- 定員 10名(小学生の親子~大人が対象)
開催時間中、随時受付のため、いつでも参加ください。希望時間がある場合も事前にご連絡下さい。



◀ 申込フォーム

大人が楽しむボードゲーム 4月29日(祝日)

—大人も本気で遊びたい!—

- 時間 13:00~16:00
- 場所 あわくら会館 南2
- ナビゲーター
粟屋多恵子さん
- 定員 10名
(中学生以上)

ボードゲームの
持ち込みも大歓迎!



◀ 申込フォーム

■ご利用案内

あわくら会館 西粟倉村影石33-1
・開館時間 8:30~22:00

あわくら図書館(あわくら会館内)

・開館時間 10:00~18:00

・休館日 祝祭日、年末年始、毎月最終月曜

(4月は27日、5月は3・4・5日が休館日)

・臨時開館 4月29日、5月6日の祝祭日

■問い合わせ先

あわくら会館・図書館 TEL 79-2116

教育委員会事務局 TEL 79-2216

ホームページもリニューアル「あわくら会館」で検索



「あつまる、つながる、やってみる、」

あわくら会館

■あわくら会館 【開館時間】 8：30～22：00

※あわくら図書館開館時間外は施設利用の予約の上、
役場でカギを借りてご利用下さい。

■あわくら図書館 【開館時間】 10：00～18：00

新あわくら会館がオープン

たくさんの「生きるを楽しむ」活動がスタート



図書館の新刊情報

一般書

- 『スワン』 呉勝浩／著
- 『アート思考』 秋元雄史／著
- 『自由の森学園の学食レシピ』
自由の森学園食生活部／著
- 『社員をサーフィンに行かせよう』
パタゴニア経営のすべて』
イヴォン・シュイナード／著
- 『A1に負けない子どもを育てる』 新井紀子／著
- 『森の幼稚園』 イングリッド・ミクリッツ／著
- 『ビーカーくんのゆかいな化学実験』
うえたに夫婦／著
- 『日本酒語辞典』 こいしゆうか／著

児童書

- 『ころべばいいのに』 ヨシタケシンスケ／作
- 『うちゅうひこうしになりたいな』
バイロン・バードン／作
- 『世界の働くくるま図鑑 上・下』
他多数

その他の新刊は、あわくら図書館HPまたは館内設置の図書検索システムをご覧ください。

生まれ変わったあわくら会館・図書館

令和2年4月5日(日)新施設がオープンしました。愛称も親しみを持った「あわくら会館」を受け継ぎ、村民の皆さんの「生きるを楽しむ」ための拠点施設として、村民の皆さんが中心となる活動が次々と始まっています。

右のページでは、村民の皆さんが講師となる“村民講師イベント”情報を掲載しています。色々なジャンルのイベントが行われますので、「あつまる、つながる、やってみる、」を体感してみませんか。

■雑誌・新聞コーナーが充実

図書館でご覧いただける雑誌・新聞の種類を拡大しました。最新号以外は貸し出しも可能です。

生活ファッション	7誌
ビジネス・スポーツ・趣味・科学	6誌
地域づくり・農業	3誌
タウン情報	4誌
子育て・育児	10誌
寄贈雑誌	4誌

4月の夜のとしょかん会

一夜に開館する特別な日ー

■開催日 13日(月)・28日(火)

■時間 18：00～21：00

毎月2回開館予定。仕事の後にいかがですか？



特色ある教育 通信

～ふるさとの自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西粟倉ならではの教育プログラム～

ふるさとでの学びを未来へつなげる

「ふるさと元気アワード授賞式」 西粟倉小学校5年生



「ふるさとを元気にしてくれている人を表彰」

■2年間の学習について

西粟倉小学校5年生の児童は昨年度から2年間、ふるさと元気学習の中で森林について学びました。

4年生では、株式会社百森の永美暢久さんに人工林と天然林の違いや、森に生きる植物のことについて、森を案内してもらいながら教えてもらいました。

5年生では、「百年の森林構想」を学び、村の人工林は先人たちが私たちのために植え、育ててくれたことを知りました。その森を未来に残していくために、森を管理する株式会社百森を立ち上げられた田畑直さん、実際に森を守る作業をする株式会社清勝の小川勝也さんの仕事場に案内していただき、作業を見せてもらったり、話を聞いたりしました。

■アワードを贈りたい

児童たちは学習に協力してくださった3人を表彰することに決めました。3人を取材し、話し合い、小川さんには仲間



▲2年間森について学んできました

を大切に、あきらめない「あっぱれで賞」を、田畑さんには村の未来を考え挑戦する「リーダー賞」を、永美さんには多くの木の知識からどうすれば山主さんに喜んでもらえるかを考える「物知り博士で賞」を贈ることにしました。村のみなさんにも受賞者さんたちのことを知ってもらい、村の森を皆で未来に残していきたいと、あわくら大学の中で3名のすごいところを発表し、表彰することができました。

■次の学年へ

発表には4年生も参加し、5年生が深めた学びを表彰という形で表現する姿を見学しました。

ふるさと元気学習は新5年生へバトンタッチし、未来へつながっていきます。



▲真剣に発表を聞く4年生たちの姿

☆春の交通安全県民運動のお知らせ☆ 『思いやり ゆとりは無事故へ つづく道』

期間：4月6日(月)～4月15日(水)

【最重点目標】

- ・危険な横断の禁止
- ・スピードダウンの励行

4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間、「令和2年春の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されます。また、4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。ドライバーの方はもちろん、村民すべての方々が、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないよう安全な行動を心がけましょう。

◆カーブでは、車が外に飛び出そうとする力が働くため、手前で十分減速しましょう。

◆横断歩道は歩行者優先です。車で横断歩道を通過するときは、横断しようとしている歩行者がいないか確認しましょう。

◆「面倒」「近くに行く」という理由でシートベルトをしない人がいます。しかし、シートベルトを締めるのにかかる時間は、ほんのわずかです。あなたを守る命綱として、車に乗ったら必ずシートベルトを締めましょう。



【西粟倉村 総務企画課】

戦没者等のご遺族の皆さまへ ～第十一回特別弔慰金が支給されます～

■特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

対象となるのは、先の大戦において公務上又は勤務に関連した傷病により死亡した者（旧軍人軍属、準軍属）の死亡当時のご遺族で、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、先順位のご遺族お一人に、第十一回特別弔慰金が支給されます。

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

- 支給内容：額面25万円（5年償還の記名国債）
- 請求期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
- 請求窓口：西粟倉村役場 保健福祉課（いきいきふれあいセンター内）
電話番号 0868-79-7100

※対象となる方には通知を送付しますので、ご確認くださいませようお願いします。

【西粟倉村 保健福祉課】

村の介護保険の「今」 パート⑧ -新型コロナウイルスの影響-

新型コロナウイルス拡大に伴い、3月末時点では先の見えない自粛生活が続いています。外出を控えすぎて「生活不活発」による高齢者の健康への影響が危惧されています。

動かないこと（生活不活発）により、身体や頭の動きが低下してしまいます。歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりして、フレイル（虚弱）が進んでいきます。

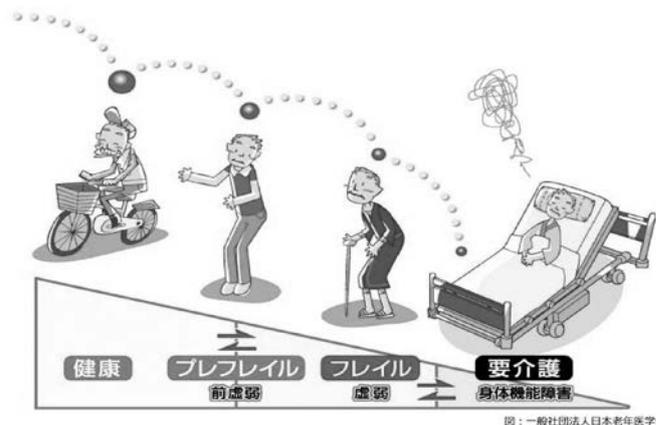
フレイルの進行を予防するために、動かない時間を減らしましょう。

■自宅でもできるちょっとした運動で体を守ろう

- ・寝転がっている時間や座っている時間を減らそう
- ・散歩や農作業、庭の草むしりなどをしよう

■家族や友人との支え合いが大切

- ・近所の方同士や電話などを利用して話そう
- ・困った時には助けを呼ぼう、助けを呼べる相手を考えておこう



ご家族の方も是非、フレイル予防の声掛けで活動を促してください。

【西粟倉村 保健福祉課】



人事異動（令和2年4月1日）

	氏名	新	旧
昇任	高木 都子	保健福祉課 課長	保健福祉課 課長補佐
	萩原 勇一	産業観光課 課長	産業観光課 課長補佐
	榎原 博文	総務企画課 課長	総務企画課 課長補佐
	佐藤 理	建設課 課長補佐	建設課 主幹
	中野 治	保健福祉課 課長補佐	保健福祉課 主幹
	白旗 佳三	産業観光課 課長補佐	産業観光課 主幹
	岳山 舞	幼稚園 主任	幼稚園 主事
配置換	上山 隆浩	地方創生推進室 参事	地方創生特任参事 産業観光課長兼務
	栗屋 聡	出納室 室長	総務企画課 課長
	小椋 一成	教育委員会 課長	建設課 課長
	神原 徹	建設課 課長	保健福祉課 課長
	豊福 靖宏	総務企画課 主幹	産業観光課 主幹
	萩原 眞幸光	産業観光課 主幹	保健福祉課 主幹
	春名 一樹	保健福祉課 主幹	総務企画課 主幹
	梶並 壘土	地方創生推進室 主任	総務企画課 主任
国からの派遣	大井田 明優	産業観光課 主事	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
退職者	神原 信之	出納室 室長	
	三瀬 由美子	産業観光課 主任	
再任用	神原 信之	建設課 主幹	

おしえて **ねんきん**

国民年金保険料の納付方法

令和2年4月から令和3年3月分の国民年金保険料は、16,540円（月額）です。保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。

国民年金保険料は支払方法が選べます！

(1) 納付書によるお支払い

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等の窓口、または電子納付（ペイジー、インターネットバンキング等）で納付できます。

(2) 口座振替による継続的なお支払い（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

(3) クレジットカードによる継続的なお支払い

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。立替納付日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に立替納付されます。

役場および年金事務所では納めることができません。ご了承ください。

★詳しくは、津山年金事務所（電話 0868-31-2360）までお問い合わせください。

令和2年度普通救命講習（個人）予定表

令和2年度応急手当の普及啓発として、普通救命講習Ⅰ（修了証交付）の講習を下記のとおり実施します。

※業務都合等で中止する場合があります。

○講習日：令和2年5月16日（土）、6月20日（土）、7月18日（土）、8月22日（土）、
9月19日（土）、10月17日（土）、11月21日（土）、12月19日（土）、
令和3年1月16日（土）、2月20日（土）、3月20日（土）

○時間及び定員：13時30分～16時30分 概ね10名

○申し込み方法：受講日の1週間前までに消防署へ電話にて申し込んでください。

○受講料：無料

○講習会場：美作市消防本部

○講習の注意点：お一人から受講可能で、当日は動きやすい服装でお願いします。

遅刻や早退があれば講習終了とは認められません。

○応急手当web講習（eラーニング）について：eラーニングとはインターネットを利用した講習です。パソコン、スマートフォン、タブレット等を使用して、事前に救命講習の座学部分（1時間）を受講するものです。受講していただくことで前半の1時間が免除され、2時間の講習となります。（14:30～16:30）
詳細は美作市ホームページをご覧ください。

【受付・問合せ】美作市消防署 救急係

〒707-0024 美作市植原下1100

電話 0868-72-2603

☆☆ 日本財団より福祉車両助成のご報告 ☆☆

公益財団法人 日本財団より2019年度福祉車両助成事業により、車いす対応車（スズキ エブリィ）を令和2年3月4日に納車していただきました。整備した車両は、車いすが1台乗車可能で、定員は4名（車いす含む）です。

この福祉車両は、小規模多機能型ホームひだまりで送迎・訪問などに使っています。ご利用者さんからは「乗りやすくて、振動も少なく快適な乗り心地」と多くの方が喜ばれています。

日本財団の皆さまには、利用者・スタッフ一同よりお礼申し上げます。



☆☆ ゆうゆうハウス・ひだまりだより ☆☆

ゆうゆうハウスでは、季節の行事を楽しく開催しています。

2月は、節分の豆まきを行いました。一般的には「鬼は外、福は内」と声を出しながら福豆を撒いて、年齢の数だけ（もしくは1つ多く）豆を食べる厄除けを行うものですが、ゆうゆうハウスでは、利用者さんが作成した赤鬼・青鬼めがけて玉入れの球を勢いよく投げっていました。

「これで、厄が落ちるわ」「自分の中の悪い鬼がでていったわ」などの声がありました。これから、3月はひな祭り、4月はお花見と楽しい行事が続きます。

皆さん春が来るのを心待ちにされているようです！



小規模多機能型ホームひだまりは、デイサービス、ホームヘルプサービス、宿泊サービスを組み合わせで利用できる施設です。この日は、新しい利用者さんが来られましたが、以前からの顔見知りで「あーや、〇〇さん！元気だったん？」「ここへ座りんさい」とすぐに打ち解けておられました。その日の3時のティータイムは特別に用意したケーキとおしゃれなティーカップで歓迎会を行い、楽しいひと時を過ごされました。宿泊も少し不安があったようですが、皆さんと一緒にさみしくなかったようです。ご家族に様子をお伝えしたら安心されていました。

今後もひだまりでは、利用者様、ご家族様に寄り添ったサポートをしていきたいと思っています。

☆☆ 地区サロン情報 ☆☆

各地区公民館で地区サロン活動が活発に行われています。以前は月1回の開催がほとんどでしたが、最近元気な地区の中には、毎週1回集まって活動をされているところも増えてきています。活動内容も自分たちで考えて、介護予防教室の勉強や出前講座、囲碁ボールや食事会など楽しく活動されています。

地区サロンの目的は「閉じこもり防止」や「仲間づくり」「健康づくり」「地域への声掛けの強化」など様々で、どれも良い効果のある活動です。どなたでも参加できますので、自分の地区の公民館を覗いてみてください！
集まる回数が増えています！

外出の機会の増加は健康寿命を延ばすことにつながります！人と会って話をするのがとても重要です。みなさんで声掛けしてひとりでも多く参加できるようにしてください！



▲坂根サロンの様子

☆☆一時預かり託児 おひさま☆☆

一時預かり託児おひさまがスタートして2年が経過しました。少しずつ利用される方が増えています！

会員状況（登録状況）

令和2年3月31日現在

おねがい会員・・・16名

てだすけ会員・・・24名

利用状況

- ・個人利用：20件（参観日・歯科受診など）
 - ・集団託児：10回（小学校の総会・講演会など）
- てだすけ会員 23名がお手伝い！

利用された方からは、「ちょっと預かってもらって本当に助かった」「こんな場所があって安心する」といった声を頂いています！

困った時は、お気軽に社協又は集いの広場「バンビ」へご相談ください。

集いの広場「バンビ」 ☎75-3920



新たに民生・児童委員が 加わりました！

令和2年3月1日付けで、新たに厚生労働大臣の委嘱を受けた2名の委員を紹介します。

任期：令和2年3月1日
～令和4年11月30日

西粟倉村民生・児童委員は、これで10名全員揃いました。

各地区で活動をしていきますので、どうぞよろしくをお願いします。



引谷地区
澤田 幹夫 委員（再任）



中土居・下土居地区
白岩 正 委員（新任）

人

令和2年3月1日現在

の動き

- 人口 1,443人（－4）
 - 男 670人（－1）
 - 女 773人（－3）
- （2月中の異動：死亡2人、転入3人、転出5人）
- 世帯 607戸（－2）
- （R 2.2.15～R 2.3.16まで）
- お悔やみ申し上げます
 - ・小椋 ふみ子さん（引 谷） 2月22日 86歳
 - ・平田 茂利 さん（別 府） 3月2日 68歳

善

意の窓 社会福祉協議会から
（R 2.2.21～R 2.3.17まで）

- お悔やみ申し上げます
 - 別 府 平田 佑貴様 父 茂利 様 香典返し
 - 引 谷 小椋 一成様 母 ふみ子様 香典返し
- 幸せ多い人生を
 - 大 茅 萩原 薫 様 次男 直樹様 結婚内祝

※「川柳 粟の実」は、三月句会が中止となったため休載いたします。

司法書士による無料法律相談会開催

相談料無料、予約不要、秘密厳守

- 開催日時 令和2年5月9日（土） 午前10時～12時
- 会場 美作市民センター
（美作市栄町35番地）美作市役所隣
電話 0868-72-1135
- 相談内容 登記に関する相談（相続、贈与、売買、建物、会社の登記）、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他、法律に関することで日ごろからお悩みの問題について、是非ご相談ください。
なお、つやま総合相談センターでは、平日午後5時～7時に電話による無料法律相談も実施しています。☎090-9730-2333までご連絡ください。
- 問合せ先 つやま総合相談センター長 司法書士 濱田正典
電話 0868-20-1155

村民の生活を支えるライフライン、新規オープン！

あわくらSS（サービス・ステーション）が営業開始

4月1日（水）、あわくらSSの営業が開始しました。

これまで「スタンド」として村内で親しまれてきたJAガソリンスタンドは、勝英農協の事業見直しにより撤退が決定。勝英農協からの要請を受け、給油所廃止による車両・農機具への燃料、冬期の灯油の安定供給など、住民生活への影響を考慮し、土地及び建物を村が購入することとなりました。その後、運営体制について検討・協議を行った結果、給油所については株式会社あわくらグリーンリゾートが運営を引き継ぐこととなりました。

オープン当日は早朝より祈願祭が行われ、営業開始と同時に来店された方に記念品が贈呈されました。



日	月	火	水	木	金	土
						4 / 11 ・サイエンスアカデミー 10:30～12:00 (あわくら会館)
12 医 作東診療所	13 ・デザインからつくる ペレー帽ワークショップ 10:00～13:00 (新あわくら会館) ・夜のとしょかん 18:00～21:00 (あわくら図書館)	14	15 ・狂犬病集団予防注射 13:30～16:00 (村内各地巡回)	16 可燃ごみ	17 ・あわくら大学入学式 10:00～ (あわくら会館) 資源ごみ	18 ・まわし読み新聞 午前 10:30～12:30 午後 14:00～16:00 (あわくら会館)
19 ・春のカメラさんぽ 9:00～12:00 (あわくら会館) 医 金沢外科医院	20	21	22	23 可燃ごみ	24 ・行政相談会 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター) びん類	25 ・サイエンスアカデミー 10:30～12:00 (あわくら会館)
26 ・革のカードケースづくりワークショップ 10:00～14:00 随時開催 (あわくら会館) 医 美作中央病院	27 図書館休館	28 ・夜のとしょかん 18:00～21:00 (あわくら図書館)	29 昭和の日 図書館臨時開館 ・大人のボードゲーム 13:00～16:00 (あわくら図書館) 医 原医院	30 網 軽自動車税 可燃ごみ	5 / 1 資源ごみ	2
3 憲法記念日 図書館休館 医 大原病院	4 みどりの日 図書館休館 可燃ごみ 医 田尻病院	5 こどもの日 図書館休館 古紙類 医 原田内科医院	6 振替休日 図書館臨時開館 医 福井医院	7 可燃ごみ	8	9 ・サイエンスアカデミー 10:30～12:00 (あわくら会館) ・デザインからつくる ペレー帽ワークショップ 10:00～13:00 (あわくら会館) かん類

医 休日急患医（美作市医師会）は、2月26日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

網 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。